

第3章

まちづくりの基本構想・基本計画

1. 土地利用の基本構想・基本計画

土地利用・拠点整備については、住居系・商業系・工業系の土地利用と、拠点として公共公益施設・新たな拠点について、まちづくりの基本的な方針を設定します。

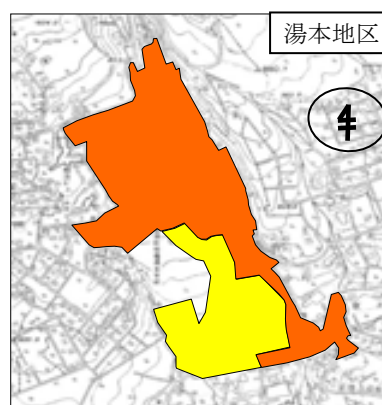
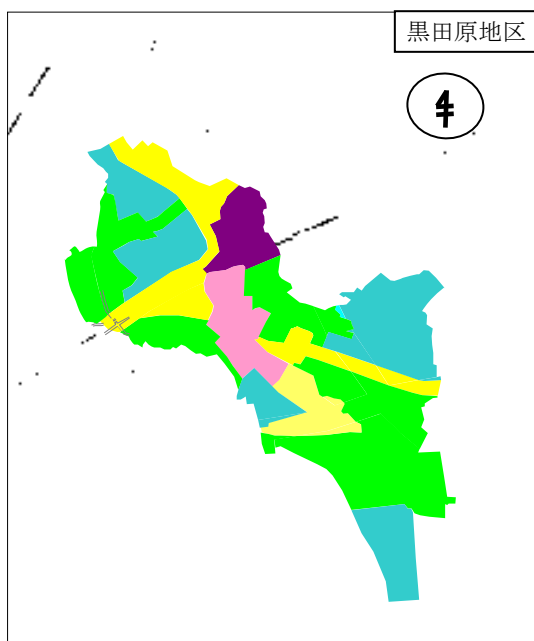
なお、那須町の用途地域については、下表のように指定されており、良好な生活環境形成のための規制・誘導等を図り、生活利便性の向上と、魅力あるまちづくりを目指します。

用途地域の都市計画決定状況

区分	面積 (ha)		建築物の容積率	建築物の建ぺい率	建築物の高さの限度
第1種低層住居専用地域	60.3	(31.0%)	6/10以下	4/10以下	10m
第1種中高層住居専用地域	78.7	(40.5%)	20/10以下	6/10以下	
第1種住居地域	46.4	(23.9%)	20/10以下	6/10以下	
第2種住居地域	9.0	(4.6%)	20/10以下	6/10以下	
住居系計	194.4	(76.4%)			
近隣商業地域	15.0	(31.3%)	20/10以下	8/10以下	
商業地域	33.0	(68.7%)	40/10以下	8/10以下	
商業系計	48.0	(18.9%)			
準工業地域	11.9	(100.0%)	20/10以下	6/10以下	
工業系計	11.9	(4.7%)			
用途地域計	254.3	(1.0%)			
都市計画区域	26,044.0	(100.0%)			
市街地の割合	254.3	(1.0%)			
用途地域外の都市計画区域	25,789.7	(99.0%)	20/10以下	6/10以下	※

※高さが10mを超える場合は日影規制

湯本地区の商業地域や黒田原地区の近隣商業地域においては、準防火地域が指定されており、観光商業や日常の商業活動の中心部において、都市防災の強化を図るものとします。



凡 例	
第一種低層住居専用地域	
第一種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	
第二種住居地域	
近隣商業地域	
商業地域	
準工業地域	

(1) 住居系土地利用

住居系の土地利用については、黒田原地区・湯本地区・高久駅周辺地区・新高久地区・芦野地区・伊王野地区の既存の市街地・集落の環境の向上を図るとともに、新高久地区において市街化のポテンシャルを活かした居住拠点形成を図ります。

①黒田原地区

黒田原地区については、市街化促進ゾーンの都市活動拠点として、行政・商業・都市サービスなどの機能が集積し、ある程度利便性に優れた住居系の土地利用が図られていますが、さらに下記のような方策により拠点性の強化を図ります。

- J R 立体交差改良事業や一般県道豊原高久線の改良を活かした開発の誘導
- 町内の住居系開発の誘導
- 憩いの場、交流の場などコミュニティ形成や快適性向上に資するオープンスペースの確保
- 下水道の整備による生活環境の向上
- 住居系の用途地域として定められている「第1種低層住居専用地域」「第1種中高層住居専用地域」「第1種住居地域」「第2種住居地域」のイメージに適合した市街地環境への誘導

②湯本地区

湯本地区については、自然環境ゾーンに位置づけられていますが、観光商業拠点として機能しており、特に占勝園などの地域においては住居系の土地利用が行われています。今後は、下記のような方策により住居系の機能性強化を図ります。

- 生活道路の整備・改良（観光に利用される道路との機能分担、円滑な交通処理）
- 日常生活における利便性の向上に資する近隣商業機能の確保
- 下水道の整備による生活環境の向上
- 憩いの場、交流の場などコミュニティ形成や快適性向上、さらには観光活動支援などに資するオープンスペースの確保（街路空間・公園・緑地等）
- 住居系の用途地域として定められている「第1種住居地域」のイメージに適合した市街地環境への誘導

③高久駅周辺地区

高久駅周辺地区については、市街化促進ゾーンの地域生活拠点として、人口の増加・定着を促進する住居系の拠点として位置づけられ、柏団地やグリーンハイツ田中などのまとまった住宅地が形成されています（グリーンハイツ田中は分譲地）が、さらに、下記の方策によりこれらの住宅立地促進と住居系の機能性強化を図ります。

- 高久駅周辺の安全性・快適性の確保（一般県道豊原高久線の改良、オープンスペースの確保等）
- 高久駅周辺の安全・快適な道路ネットワークの形成（鉄道利用の促進、鉄道利用者の定住促進）
- グリーンハイツ田中の分譲と周辺の生活環境向上（生活道路、地区計画、緑地協定等による分譲地内の景観形成、近隣商業機能の確保）
- 合併処理浄化槽設置事業による生活環境の向上
- 憩いの場、交流の場などコミュニティ形成や快適性向上に資するオープンスペースの確保（街路空間、公園・緑地等）

④新高久地区

新高久地区については、市街化促進ゾーンとして、那須塩原市からの市街化の波及効果、東北自動車道那須インターチェンジや国道4号などの広域交通の流れなどによる市街化のポテンシャルを活かした拠点形成を図ります。主な方策は下記のとおりです。

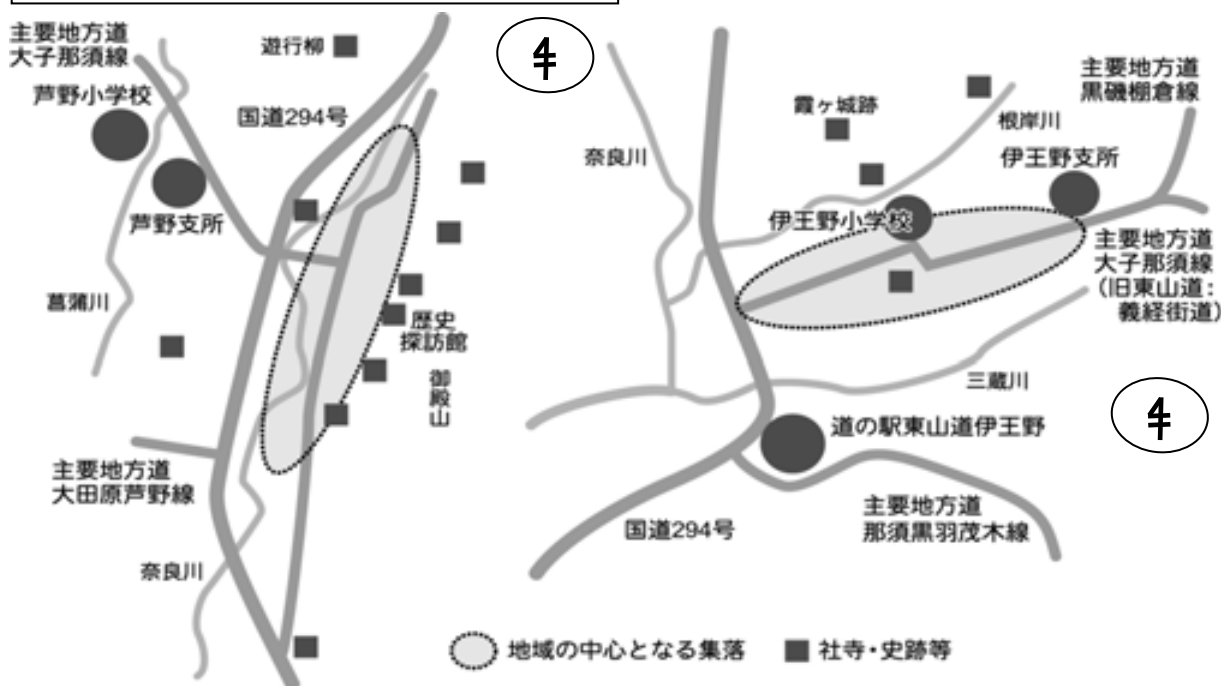
- 民間住宅の立地や住居系の開発（公共・民間）の誘導
- 主要地方道那須高原線のアカマツ並木の保全（地域の貴重な自然資源の保全）
- 合併処理浄化槽設置事業による生活環境の向上
- 高久愛宕山公園や筒地河川公園など、憩い・レクリエーション・地域のシンボルの場となる公園の整備、保全
- 大規模ショッピングセンター周辺の円滑な交通処理

⑤ 芦野地区・伊王野地区

芦野地区・伊王野地区については、農業・地場産業振興ゾーンの地域生活拠点として、地域固有の歴史・文化や豊かな自然環境・景観と一体となった環境が形成されていますが、さらに下記のような方策により住居系の拠点としての機能性強化を図ります。

- 国道294号の沿道部分を含めた景観形成
- 黒田原地区～那須高原方面へのネットワーク形成
- 合併処理浄化槽設置事業による生活環境の向上
- 地域コミュニティ拠点としての公園・緑地や公共公益施設の整備

芦野地区・伊王野地区まちづくり構想図



⑥ 別荘地

那須高原を中心とする別荘地については、主に保養地ゾーンとして自然環境と調和した住居系の土地利用が図られていますが、今後は、那須町の人口増加・定着の拠点としての機能性向上を図ります。主な施策は下記のとおりです。

- 補助幹線道路・生活道路の整備・改良
- 合併処理浄化槽の普及による生活環境の向上
- 日常生活における利便性の向上に資する近隣商業機能の確保
- 地域のコミュニティ拠点としての公園・緑地や公共公益施設の整備

(2) 工業系土地利用

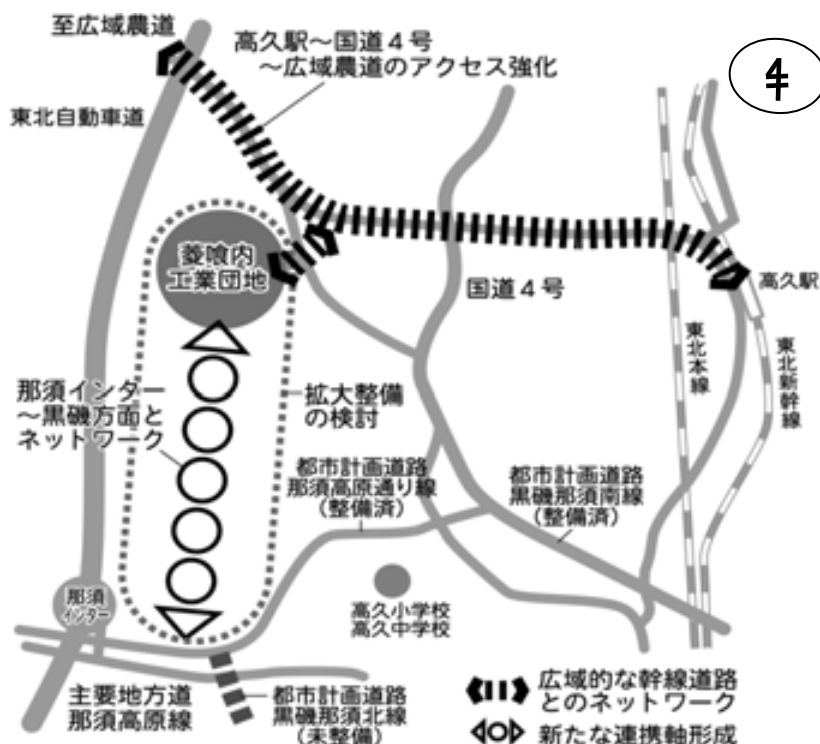
工業系の土地利用については、菱喰内工業団地の拡充と、新高久地区の工場適地への適正な誘導を図ります。

① 菱喰内工業団地の拡充

菱喰内工業団地については、市街化促進ゾーンの産業拠点として機能していますが、さらに下記のような方策により拠点性の強化を図ります。

- 東北自動車道・国道4号などの交通利便性に優れた工業拠点としての拡充・PR
- 高久駅周辺地区・新高久地区との連携による職住近接型の工業拠点の形成
- 国道4号へのアクセス道路の整備・改良
- 交通利便性向上のための那須インター・主要地方道那須高原線方面へのアクセス強化
- 緩衝緑地等の確保による自然共生型の工業拠点の形成

菱喰内工業団地及び周辺のまちづくり構想図



② 黒田原地区と新高久地区の工場適地への適正な誘導

黒田原地区と新高久地区に位置する高久甲用地の工場適地については、市街化促進ゾーンの産業拠点として、下記のような方策により今後の工業集積等を図ります。

- 菱喰内工業団地と連携した那須町の工業拠点としての企業の誘致
- 高久甲用地については、那須塩原市街地に隣接し、住居・都市サービス等の機能を備えた工業拠点としてのPR
- 周辺の自然環境と調和した開発（企業等の立地）の誘導
- 栃木県と連携した企業誘致活動の推進

(3) 商業系土地利用

商業系の土地利用については、湯本地区における商業拠点の形成、那須高原地域における観光商業の集積と適正な規制・誘導、黒田原地区等における近隣商業機能の強化を図ります。

①湯本地区における温泉観光商業

湯本地区については、那須高原の観光商業拠点として、古くからの温泉観光を中心とした広域的な観光拠点が形成されていますが、施設等の老朽化や交通渋滞、温泉観光以外の多様なニーズへの対応などの課題を抱えています。今後は下記のような方策により商業の拠点性強化を図ります。

- 情緒ある温泉街の町並み保全に配慮した、観光振興に寄与する歩行者ネットワーク構築のための都市計画道路の整備
- 多目的広場の整備など、観光商業活動を支援するオープンスペースの確保
- 商業環境・景観等の向上を図る地区計画等の導入（立て替え時における街並みや公共的利用などへの配慮）
- 商業系の用途地域として定められている「商業地域」への商業機能の集積と安全・快適な商業空間の形成

②那須高原における観光商業

那須高原においては、東北自動車道那須インターなどの広域交通ネットワークに優れた観光地として、主に主要地方道那須高原線をはじめとする観光の基幹軸の沿道における観光商業施設の集積が見られます。今後は下記のような方策により広域的な観光拠点にふさわしい観光商業活動の支援を図ります。

- 自然公園法や景観条例に基づく、自然との調和が図られた沿道景観の形成
- 道の駅那須高原友愛の森周辺における観光商業及び支援機能の充実
- 交通渋滞緩和による円滑な観光商業活動支援のための、幹線道路とのネットワークを確保した補助幹線道路網の整備・改良、発生する観光交通のマネジメント

③黒田原地区における近隣商業

黒田原地区においては、黒田原駅前商店街をはじめ、那須町の中心市街地としての近隣商業機能の集積が見られます。今後は下記のような方策により、商業を含めた幅広い都市サービスの拠点としての機能性の強化を図ります。

- 駅前商店街は地区計画等により魅力的な商業空間の形成を図り、地域住民や事業者、各種団体など多様な主体と協力・連携により、近隣商業機能と歴史・文化・交流などが一体となった取り組みの強化
- 中心市街地へのネットワークを支援するための生活道路の整備
- 既存の店舗・空き店舗等の有効活用による効率的な商業集積
- 子供から高齢者まで安全・快適に歩いて楽しめるオープンスペースの確保を含めた質の高い商業空間の形成
- 商業系の用途地域として定められている「近隣商業地域」への商業機能の集積

④その他近隣商業

芦野地区・伊王野地区の既存の近隣商業機能については、地域生活拠点としての生活利便性の確保を図るものとして維持を図ります。また、歴史・文化を生かした地域づくりが図られることから、これらの雰囲気との調和を図ります。さらに、必要に応じて黒田原地区や高久駅周辺地区・新高久地区との連携強化により、商業機能の補完を図ります。

高久駅周辺地区・新高久地区の近隣商業機能については、新高久地区の大型ショッピングセンターが近隣商業機能を含めた広域的な商業拠点として機能していますが、今後は、住居系の拠点形成促進にもつながることから、住宅地や高久駅などの周辺における近隣商業機能の確保、黒田原地区や那須塩原市街地との連携強化による商業機能の補完などを図ります。

(4) 公共公益施設

①義務教育施設

義務教育施設については、小学校13校、中学校6校の計19校（このうち私立中学校2校）ですが、地域における児童・生徒数の状況により通学距離などの差異や、少子化による児童・生徒数の減少などが課題となります。これらの課題に対応するため、学校適正配置を進めます。

また、安全・快適な教育環境を支援するため、安全安心のまちづくりの視点から、校舎等の適正な改修・整備等を図るとともに、通学路の安全性・快適性の確保や、遠距離通学への公共交通ネットワークによる対応などを検討する必要があります。

なお、本町の学校教育施設は、昭和40年代後半から50年代前半に建築したものが多く、老朽化した建物の耐久性、安全性を確保するため、対象校の耐震診断を基にした計画的な耐震補強工事を進めます。

②その他の公共公益施設

役場・図書館等の公共公益施設については、都市サービスの向上や住民の多様な生活スタイル・ニーズに対応する身近な施設として、安全性・利便性・快適性等に配慮しつつ、適正な維持・管理を図ります。

また、施設等の改修・整備にあたっては、高齢者・障害者はもちろん、すべての人が使いやすいユニバーサルデザインの導入や、敷地内緑化による景観形成、各種イベント等のコミュニティ形成の場としての活用などを図る必要があります。

(5) 新たな拠点形成

土地利用・拠点の機能性の強化と、人口減少や超高齢社会に対応したまちづくりなどの複合的な施策展開を配慮し、前出までの項目を含め、重点的に取り組むべき施策を整理し、まちづくりのプロジェクトとして提案します。

①黒田原地区の整備

(a) 黒田原駅前地区のまちづくり

黒田原駅前地区においては、中心市街地として、公共公益施設や商業施設など都市機能の集積を図ります。現在は、駅前商業施設の空洞化が課題となっているため、今後は、駅前広場の整備と併せ、地区計画等により、楽しく歩ける商業空間の形成を図り、地域住民や、事業者、各種団体など多様な主体と協力・連携により歴史・文化・交流などが一体となった取り組みを強化し、空き店舗の有効利用を図りつつ、中心市街地の活性化を目指します。

《現況における課題の解消》

- ・主要地方道大子那須線の変形踏切 ・一般県道豊原高久線のクランク形状
- ・建物の密集による生活 ・防災における問題点
- ・中心市街地の停滞 ・商業施設の空洞化

《関連する整備動向の活用》

- ・主要地方道大子那須線の踏切改良
- ・一般県道豊原高久線の改良

《求められる地区の機能》

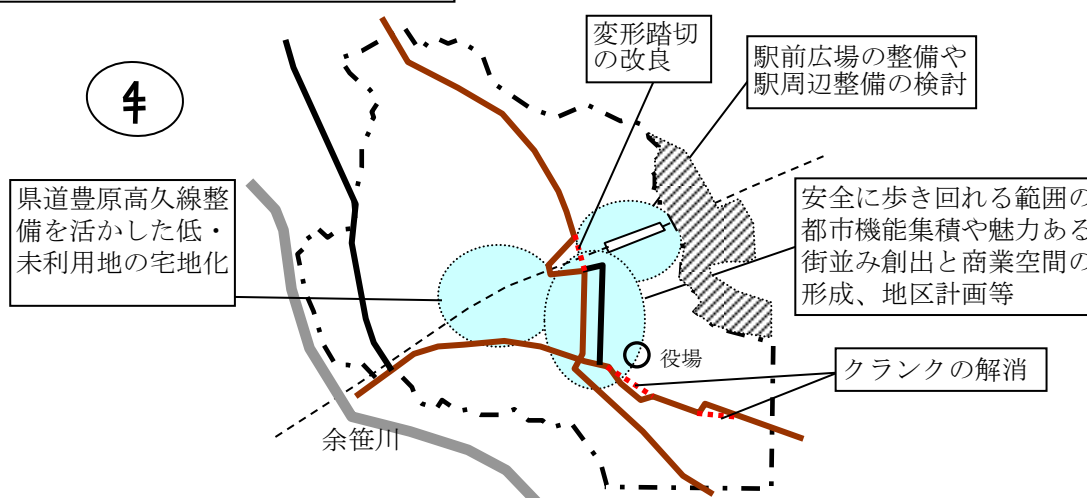
- ・都市活動拠点としての機能集約
- ・中心市街地としての質の高い商業空間形成
- ・子供から高齢者まで歩いて暮らせる環境整備
- ・少子・高齢化社会等に対応した集約的都市構造の形成

都市機能の集積と安全・
安心な魅力ある中心拠点
形成の一体的な推進

《必要とされる施策・対応》

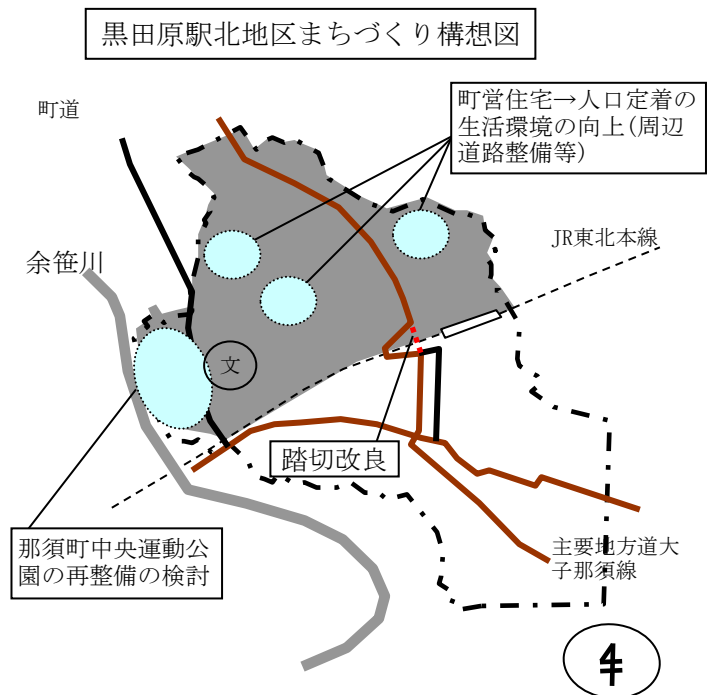
- ・上位計画における位置づけ
- ・中心市街地へのネットワーク形成
- ・地域・事業者・各種団体の協同体制の確立
- ・黒田原駅前広場の整備
- ・公共下水道事業との整合・連携
- ・地区計画等

黒田原駅前地区まちづくり構想図



(b) 黒田原駅北地区のまちづくり

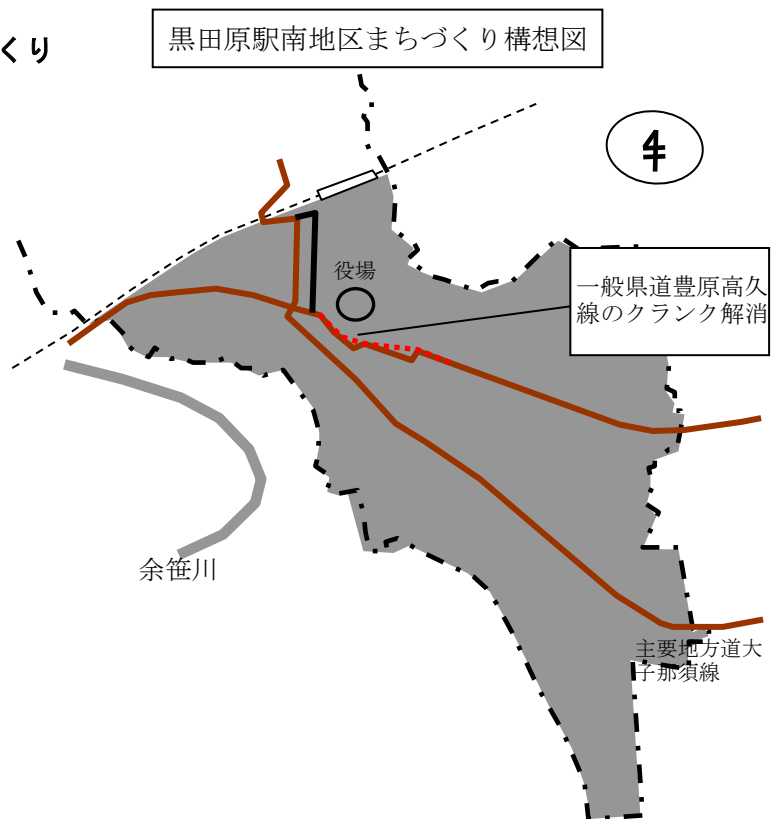
黒田原駅北地区においては、町営住宅、黒田原中学校、那須町中央運動公園などの公共公益機能の集積を活かし、人口定着の受け皿となる居住拠点の形成を図るものとします。



(c) 黒田原駅南地区のまちづくり

黒田原駅南地区においては、中心市街地に隣接し、利便性の高い良好な居住拠点の形成を図ります。

今後は、主要地方道大子那須線と一般県道豊原高久線を基幹軸とした中心市街地の活性化とともに、生活利便性の高い住居系の拠点形成を図ります。



③新高久地区都市拠点形成

新高久地区においては、既存の大規模ショッピングセンターや公園・緑地整備の動向などを活かし、那須塩原市の市街化の波及効果も考慮しつつ、優れた自然環境と共生する新たな都市拠点形成を図ります。

《都市拠点形成の目的》

- ・都市機能が集積した住居系の拠点形成（住居系の開発の誘導）
- ・アカマツ林や那珂川などの優れた自然環境を活かした魅力ある拠点づくり

《関連する整備動向の活用》

筒地河川公園の整備

《「国土利用計画那須計画」における位置づけ》

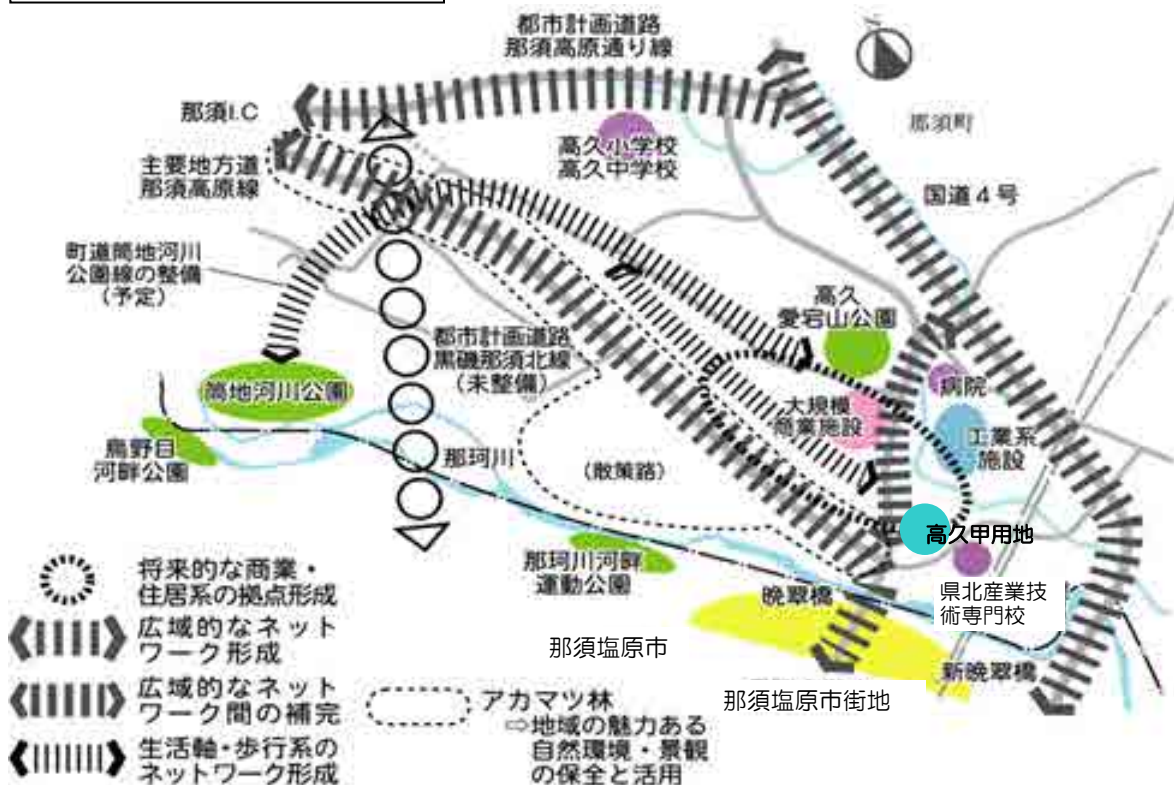
- ・「那須塩原市に近い新高久などの地域では、（中略）今後とも住宅需要が見込まれることから、生活幹線道路の整備などにより、適切な住宅立地を誘導します」

住居系開発の誘導・人口定着のための都市基盤施設の整備と公園・緑地・自然資源を活かした魅力ある拠点形成

《必要とされる施策・対応》

- ・居住拠点としての位置づけ
- ・補助幹線道路・生活道路の整備・改良
- ・水道・合併処理浄化槽の普及
- ・歩行者ルート確保及びネットワーク形成

新高久地区まちづくり構想図



2. 都市施設整備の基本構想・基本計画

人口減少・超高齢社会への移行や産業構造の変革、循環型社会への対応など社会活動の多様化が進行するなか、これらに対応して、健康で文化的な都市生活や都市活動を確保するために必要な機能を都市計画に位置づけます。

また、広域的な都市連携・地域間交流を支援する広域連携軸の強化を図ります。

(1) 道路交通網

道路交通網については、円滑な交通処理と地域・拠点等の良好なネットワーク確保を図るとともに、観光交通の円滑な処理（観光・生活・流通などの目的別の交通処理、車と歩行者の安全かつ円滑な交通処理等）にも配慮します。

①道路の段階的機能の確保

道路の整備においては、下表のとおり、道路の段階的な機能分担に配慮した配置を図ります。

機能別の道路の分類	
分類	考え方
自動車専用道路	都市間高速道路、都市高速道路、一般自動車道等の専ら自動車の交通の用に供する道路で、広域交通を大量でかつ高速に処理する。
主要幹線街路	都市の拠点間を連絡し、自動車専用道路と連携し都市の出入りする交通や都市内の枢要な地域間相互の交通の用に供する道路で、特に高い走行機能と交通処理機能を有する。
都市幹線街路	都市内の各地区又は主要な施設相互間の交通を集約して処理する道路で、居住環境地区等の都市の骨格を形成する。
補助幹線街路	主要な幹線街路又は都市幹線街路で囲まれた区域内において幹線街路を補完し、区域内に発生集中する交通を効率的に集散させるための補助的な幹線街路
区画街路	街区内の交通を集散させるとともに、宅地への出入交通を処理する。また街区や宅地の外郭を形成する日常生活に密着した道路
特殊街路	自動車交通以外の特殊な交通の用に供する道路 (歩行者・自転車道、モノレール、路面電車等)

また、那須町の道路整備においては、道路の段階的機能及び道路整備の役割・効果を踏まえ、下記の方針に基づくものとします。

○活力と魅力ある地域づくりの支援

市街地・集落や観光地などにおける軸の形成、既存幹線道路の整備・改良の推進・促進

○人にやさしい道路空間の創出

休息の場となるオープンスペースの確保、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入による安全な通行の確保、わかりやすい案内や情報提供

○豊かな生活を支える道路づくり

沿道の住・商などの環境及び歴史・文化資源を活かした道づくり、道の駅などの交流機能の育成・強化、適正な維持・管理

○安全・快適な移動の支援

道路の整備・改良、歩道の確保、観光地の交通のマネジメント、効率的な道路整備、通学路の安全確保

○情報化への対応

観光地における渋滞情報・最適ルート等の情報提供

○環境・景観への配慮

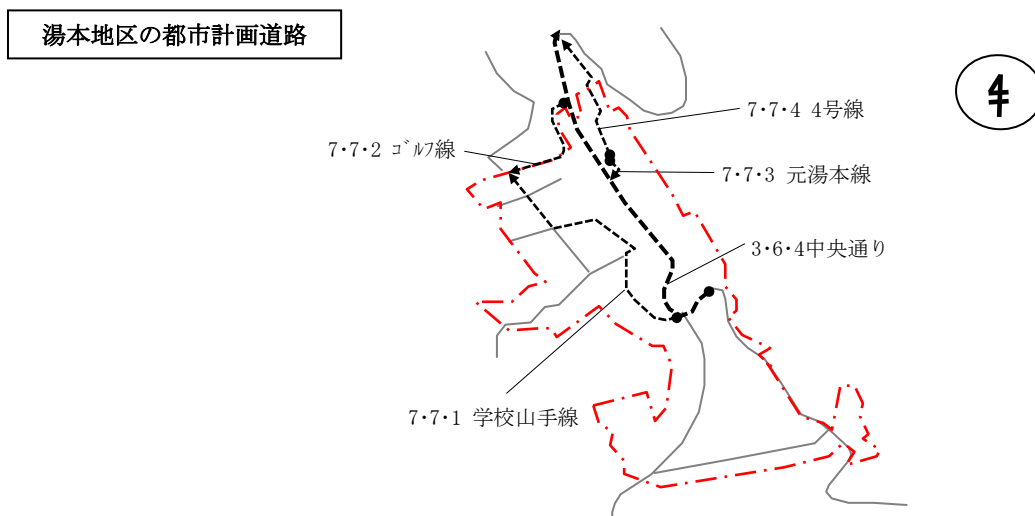
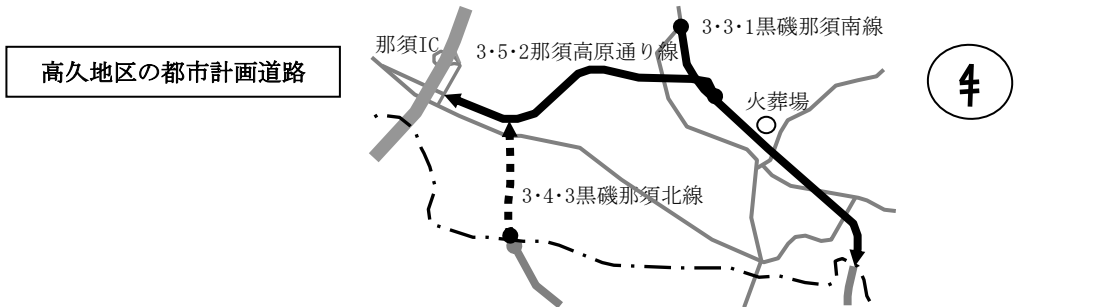
周辺の自然環境・生態系への配慮、自然資源を用いた自然エネルギーを活用し、環境負荷を抑えた省エネ住宅の促進（太陽光発電や緑化等）やバイオマス等の再生可能エネルギーの活用、急速充電器の設置によるEV車の普及

②都市計画道路の整備

都市計画道路については、湯本地区5路線、高久地区3路線の計8路線（延長9,460m）が都市計画決定されています。このうち、整備済みとなっているのは、高久地区の2路線のみとなっており、今後は円滑な交通処理やまちづくりの軸としての機能による整備効果等を得るため、整備推進を図ります。

道路の都市計画決定状況

名 称		位 置		区 域	構 造		備 考
番 号	路線名	起 点	終 点	延長(m)	幅員(m)	車線数	
3・3・1	黒磯那須南線	大字高久甲2339	大字高久甲地先	約3,130	22.0	4	一般国道4号
3・5・2	那須高原通り線	大字高久甲1167	大字高久甲4008-10	約2,510	15.0	2	県道那須高原線
3・4・3	黒磯那須北線	大字高久甲地先	大字高久甲3611	約1,200	16.0	2	
3・6・4	中央通り	大字湯本	大字湯本	約1,050	11.0	2	県道那須高原線
7・7・1	学校山手線	大字湯本	大字湯本	約 750	6.0	—	
7・7・2	ゴルフ線	〃	〃	約 320	6.0	—	
7・7・3	元湯本線	〃	〃	約 80	6.0	—	
7・7・4	4号線	〃	〃	約 420	6.0	—	



④黒田原地区の補助幹線道路

黒田原地区においては、都市活動拠点としての良好な交通体系の形成のため、県道などの幹線道路網の機能を補完する補助幹線道路を配置します。

一般県道豊原高久線の改良や地区内の円滑な交通処理、広域農道等の周辺の幹線道路の整備動向とこれらとの良好なネットワーク形成などを踏まえつつ、黒田原地区の補助幹線道路網の整備について検討します。

⑤観光・レクリエーション拠点形成支援の補助幹線道路網

交通体系の骨格において位置づけた各基幹軸により主要な市街地・集落及び拠点等のネットワークが図られますが、さらに、那須高原の円滑な交通処理、計画の基本方針として挙げた観光・レクリエーションの拠点形成支援、那須高原の居住拠点形成などのため、基幹軸の機能を補完する補助幹線道路網の形成を図ります。

⑥町道・農道・林道等の整備

町道・農道・林道等については、整備計画に基づき、適宜、整備改良を図ります。

市街地・集落における町道については、国県道を補完するとともに、地域の生活の軸となることから、計画的に整備・改良を図るものとします。那須高原における町道については、観光渋滞の緩和のためのルート形成や、生活環境向上のための道路整備を図ります。

農道については、農作物の輸送体系と農作業の効率化、生活環境の向上を図るため、適正な整備・改良を図ります。

林道については、山岳や森林内の移動ルートの確保とともに、自然環境の保全や防災面での適正な維持・管理においても不可欠となることから、那須連山や八溝山地を対象にした広域的な視野を持ちつつ国・県などと連携しながら整備・改良を推進します。

(2) 公共交通ネットワーク等

道路網とともに、バス・鉄道などの公共交通とのネットワークを考慮した交通網の形成を図るものとします。

①町営バス・鉄道駅周辺等

現在町営バス、民間の路線バス、高速バスによるネットワークが形成されています。今後は、黒田原地区における駅前広場整備や高久駅周辺地区及び新高久地区における生活環境の機能向上や都市拠点形成の動向に併せ、道路網とともに効率的な交通ネットワーク形成を図ります。また、観光振興や那須高原の居住拠点形成のために、下記のような方策を検討します。

○民間バス路線は、事業者と連携し、路線維持に努め、町営バスについては、既存公共交通機関とのアクセスや、通勤通学等の住民ニーズを的確に捉え、路線や運行ダイヤの工夫に努めます。

○観光拠点の渋滞解消と観光客の周遊性向上、環境負荷の軽減を図るため、様々な渋滞対策の結果を踏まえ、課題を抽出し、地域連携による新たな交通体系の構築を検討します。

○平成14年から運行が開始された高速バスについて、東京方面からの広域的な観光動線と呼び込むネットワークの軸としての有効活用を図ります。

②那須高原の交通マネジメント

那須高原における休日・観光シーズン等の交通渋滞緩和のため、発生する交通の円滑な処理や発生交通自体を抑制する（交通需要マネジメント＝TDM）ため、下記のような方策の導入を検討します。

○パーク&バスライドの導入検討

観光支援拠点における駐車場整備及び管理機能の配置、観光支援拠点を起点とするバスルートの設定・運行

○那須高原スマートICの活用

那須高原スマートICが本格運用されたことにより、那須ICに集中していた交通を各観光拠点に応じた目的地までのルート案内の周知を図り、主要地方道那須高原線への集中交通の分散化

○迂回路への誘導

那須高原線に集中する交通を分散させるため、迂回路マップの配布や情報通信機器による渋滞情報及び迂回路情報の提供

その他、主に商業施設の協力やソフト的な対応として下記の方策が挙げられます。

○物流システムによる対応

共同輸配送・共同荷さばき場、夜間輸送等（民間との協力が必要）

○シャトルバスの利用促進

観光施設などを周遊するシャトルバスの利用活性化策を検討します。

(3) 公園・緑地

①公園の段階的機能の確保

公園・緑地については、下表の段階的な機能分担に配慮した配置を図るものとします。

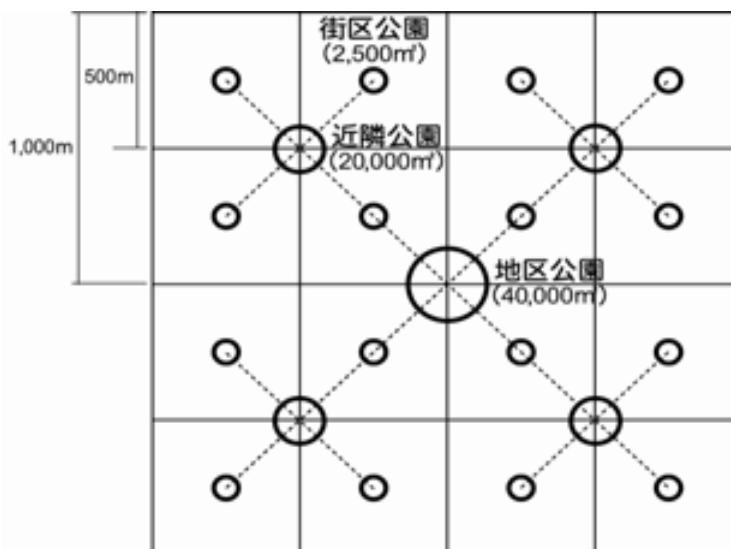
公園の分類

種 別	標準面積	市街地人口に対する整備水準		主な利用対象
街区公園	0.25ha	1.0㎡/人	4ヶ所/1万人	街区内の居住者
近隣公園	2.00ha	2.0㎡/人	1ヶ所/1万人	近隣の居住者
地区公園	4.00ha	1.0㎡/人	1ヶ所/4万人	徒歩圏内の居住者
総合公園	都市住民全般の休息・鑑賞・散歩・遊戯・運動等総合的に利用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ1ヶ所当たり10ha以上を標準とする。 〔都市計画区域内人口に対して1.0㎡/人〕			
運動公園	主として運動の用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ1ヶ所当たり15ha以上を標準とする。 〔都市計画区域人口に対して1.5㎡/人〕			
広域公園	一の市町村の区域を越える広域の区域を対象に、休息・鑑賞・散歩・遊戯・運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、50ha以上を標準とする。			
特殊公園	ア) 主として風致の享受に供することを目的とする公園（風致公園）。 イ) 動物公園、植物公園、歴史公園その他特殊な利用を目的とする公園。			

②公園の配置

都市の骨格を形成する緑のオープンスペースとしての公園・緑地は、都市の無秩序なスプロールを防止し、良好な景観を形成するとともに、スポーツ・レクリエーションの場の提供、また、防災機能や環境保全機能など、多様な機能をもった都市の根幹的施設です。これらは、公害防止、優れた風致・景観、健全な生活環境を確保するためのものであり、適正な配置と維持・保全を図ります。

都市公園の標準的誘致距離及び規模



③都市公園の整備

現在、黒田原地区において1箇所が都市計画決定されています。

平成9年度に市街地に隣接した親水空間として、余笹川ふれあい公園の供用が開始されました。今後は地域の歴史・資源を活かした公園・緑地の整備（効率的な整備、地域に密着した公園・緑地の形成）を図ります。

なお、今後、総合的なスポーツ・レクリエーション等の機能を備えた那須町総合運動公園の配置・整備について検討します。

都市公園の都市計画決定状況

番号	名称	面積 (ha)	種別	位置	決定年月日	
					当初決定	最終変更
4・4・1	那須町中央運動公園	約5.6	地区公園	大字寺子乙字小羽入道 大字寺子丙字前原	昭和53年3月7日 栃木県告示第216号	平成25年3月29日 那須町告示第23号

※駐車場整備等に伴う面積変更あり

④防災拠点としての機能の確保

市街地内の都市公園・都市緑地や集落の公園等については、災害の緩衝帯・避難地・防災活動や応急処置等の場・緊急輸送拠点・避難生活の場・物資等の備蓄基地などの都市防災における機能を有しており、道路等によるネットワークを含め、適正な配置を図ります。同様に市街地内及び周辺の平地林についても、災害の緩衝帯や避難地などの防災機能を有していることから、積極的に保全するとともに、防災系統の緑地としての適正な維持・管理に努めます。

(4) 供給処理施設

上下水道等の供給処理施設については、市街地・集落等の生活環境向上のため、円滑な整備等を図ります。

①上水道

町内の上水道普及率は、広大な町域面積や住宅等の点在などの問題があり、年々普及率は向上しているものの、平成22年度末では78.30%であり、その他は地下水に依存している状況にあります。

上水道については、生活に不可欠な水の供給を行い、良好な生活環境を形成するとともに、地下水の保全にも寄与するものであることから、今後とも普及率の向上を図ります。

②下水道

町内の下水道は、那須町公共下水道事業により整備が進められており、湯本地区は温泉街を中心に137ha（全体計画146ha）が供用されています。（平成22年度末現在）。平成8年度には黒田原地区の49haの事業認可区域（全体計画283ha）の整備に着手、平成22年度には事業認可区域が131haとなり、主として処理場及び管渠整備を進め、平成14年3月から一部供用開始しました。今後とも市街地の生活環境向上のため、湯本地区・黒田原地区の計画的な整備を図ります。

また、公共下水道処理区域外の地域については、合併処理浄化槽の普及促進により、各戸レベルでの水質浄化の取り組みを進めます。

③その他供給処理施設等

ごみ処理については、ごみ処理量の増大に対し、分別によりリサイクル等を推進しつつ、広域の一般廃棄物最終処分場（大田原市）の適正な維持・管理と有効活用を図ります。

その他、電気・ガス等の供給処理施設については、事業者等の協力を得ながら、開発や施設立地などに応じた円滑な供給等を図るものとします。

(5) その他都市施設

その他、火葬場及び砂防施設が都市計画決定されており、生活環境や町土の安全確保等のため、十分に整備効果が得られるよう、適正な維持・管理に努めます。

特に砂防施設については、山地災害防止により、自然環境保全（水源涵養等の機能の保全）、安全・快適な観光活動支援、林業環境維持などの多様な効果を発揮することから、適正な維持・管理を図ります。

火葬場の都市計画決定状況

番号	名 称	面積 (ha)	位 置	当初決定	最終変更
1	那須聖苑	約0.79	大字高久甲字馬坂	昭和39年3月2日	平成25年3月29日 那須町告示第24号

砂防施設の都市計画決定状況

番号	名 称	面積 (ha)	位 置	当初決定	最終変更
1	棒叩沢 1 号砂防設備	約0.17	大字大島字大島	平成元年3月31日 那須町告示第64号	
2	棒叩沢 2 号砂防設備	約0.16	”	”	
3	家老川砂防設備	約0.12	”	”	

3. 水と緑の基本構想・基本計画

豊かな緑を活かしたまちづくりのため、『那須町緑の基本計画』の実現を目指しつつ、公園・緑地の配置・整備、緑化推進、緑のネットワーク形成を図ります。

